



第 10 号様式 (第 13 条)

印西ク指令第 6 6 号
令和 2 年 2 月 2 5 日

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 印西市別所 6 1 番地
氏 名 千葉クリーン株式会社
代表取締役 伊藤 達也

令和 2 年 2 月 1 3 日付けで申請のあった件については、次のとおり許可します。

印西市長 板 倉 正 直



- 1 許可番号 第 3 号
- 2 許可期間 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 3 1 日まで
- 3 許可区分 し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物の収集運搬
- 4 許可条件 (1) 印西市内において収集した一般廃棄物については、申請した
引取場所へ搬入すること。
(2) 月例報告書を翌月の 1 0 日迄に提出すること。
(3) その他、業務を行うにあたっては市の指示に従うとともに、関
係法令を遵守し、環境衛生に十分配慮すること。